

**「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者等に対する支援等に関する法律」
に基づく香川県の調査結果について（香川県版）**

I 平成 19 年度 養介護施設従事者等による虐待

養介護施設従事者等による高齢者虐待については、4件の相談・通報がありました。市町で虐待の事実確認を行い、再発防止のために施設職員への指導、改善計画の提出等指導を行っています。

1 虐待の事実が認められた事例 1 件（6 人）

2 高齢者虐待に関する概要

①被虐待高齢者

a) 性別 男性—2 人 女性—4 人

b) 虐待の種別・類型

身体的虐待

②養介護施設・事業所の種別

介護老人保健施設

③虐待を行った養介護施設等の従事者

介護職員、看護職員

II 平成 19 年度 養護者による高齢者虐待(疑いを含む)の相談通報は以下のとおりです。

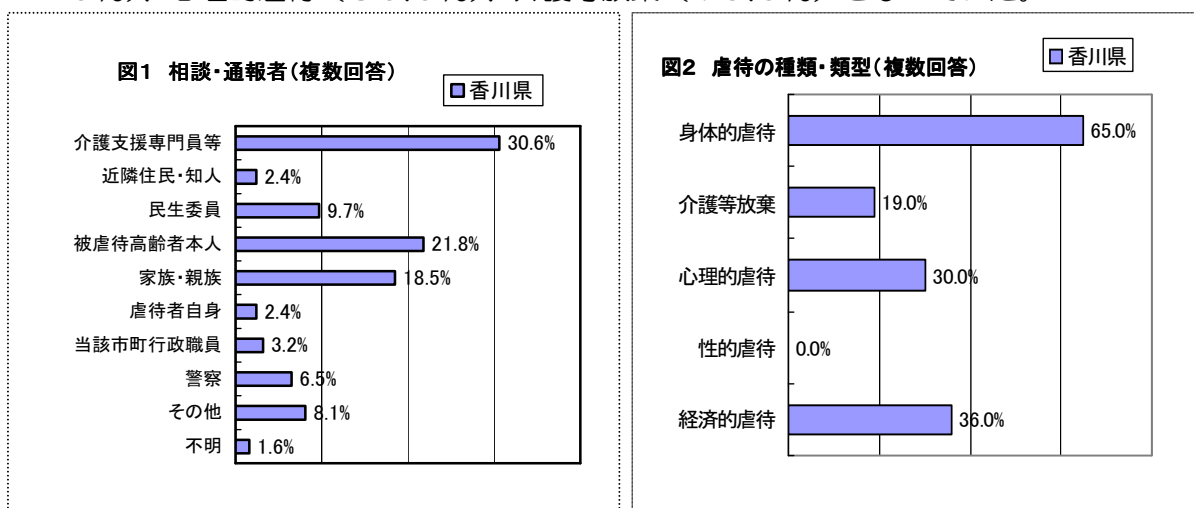
1 相談・通報対応件数 124 件

虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例 100 件（103 人）

2 高齢者虐待に関する概要（但し、母数がデーターによって異なります。）

①高齢者虐待に関する相談や通報の割合は、介護支援専門員が30.6%と一番多く、次いで被虐待高齢者本人（21.8%）や家族・親戚（18.5%）となっていた。

②虐待の種類については、身体的虐待が65.0%と多く、次いで経済的虐待（36.0%）、心理的虐待（30.0%）、介護等放棄（19.0%）となっていた。



* 図1・図2は、複数回答であるため合計が100%にならない。

③被虐待高齢者は83.5%が女性であり、年齢は70歳～79歳が43.7%と半分近く占めていた。

図3 被虐待高齢者の性別

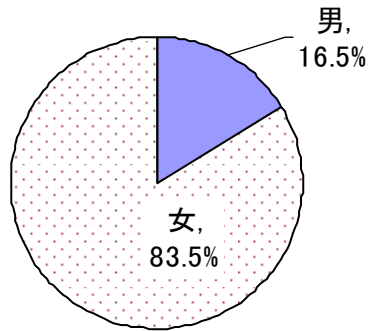
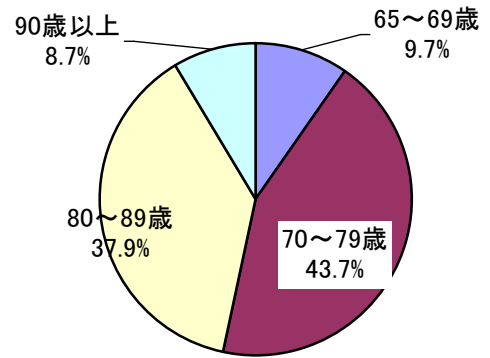


図4 被虐待高齢者の年齢



④被虐待高齢者の77%は、虐待者と同居しており、その虐待者として息子が42.5%と一番多く、次いで夫17%、娘15.1%、嫁13.2%、となっていた。

図5 被虐待者との同居

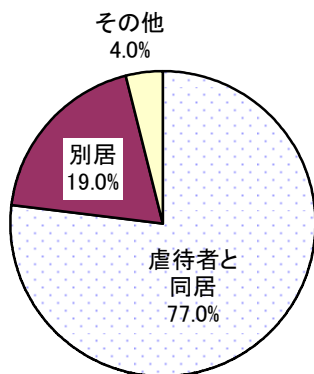
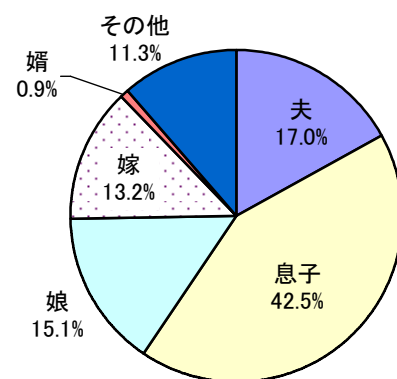


図6 虐待者との関係



⑤被虐待高齢者の53.4%は、介護保険の認定を受けていた。その中で、要介護3は20%、要支援2は18.2%、要介護1と要介護4は16.4%となっており、要支援1から要介護1の高齢者が47.3%を占めていた。

図7 被虐待高齢者の
要介護認定申請状況

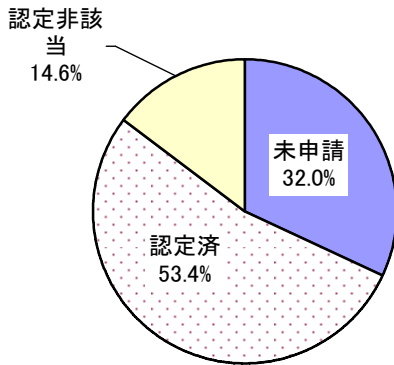
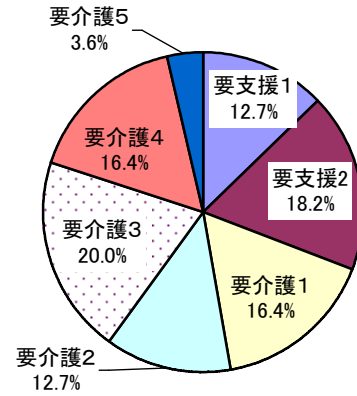
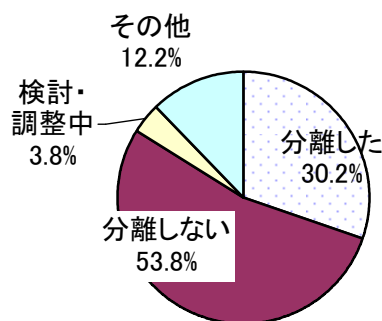


図8 要介護認定者の
要介護度区分結果



⑥虐待者と被虐待高齢者への対応について、分離したのは30.2%であり、53.8%は分離せず関係者が双方を支援しながら自宅での生活を続けていた。

図9 虐待への対応状況



平成19年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果 (香川県集計)
(平成20年6月厚生労働省調査から)